

北海道釧路家畜保健衛生所

〒084-0917  
釧路市大楽毛127番地の1  
電話 0154-57-8775  
FAX 0154-57-6125



♪ホームページアドレス♪

<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.htm>

## 生乳の抗生物質残留事故状況 (管内)

平成26年度は、生乳の抗生物質残留事故が **8件** 発生

(H27.1.28 時点)

### 発生原因

- ・ 不十分なマーキング 7件  
マーキングの見落としが誤搾乳を招きます！
- ・ 治療牛の情報伝達不足 6件  
治療牛の伝達は簡潔・確実に行いましょう！
- ・ 前搾りを行っていない 4件  
搾乳時の確認を習慣付けましょう！
- ・ 治療牛が多い 4件  
乳房炎の予防は、誤搾乳の予防です！



\*いずれも、複数の原因が重なって発生しています。

**治療牛の隔離・マーキング・確認を徹底し、  
残留事故をなくしましょう！**

# 口蹄疫（FMD）が近隣諸国で発生中！！

（韓国・中国・ロシア・北朝鮮など）

**過去には、韓国で流行が見られた年に、日本でも本病が発生しています！今一度、発生予防対策を徹底しましょう！**

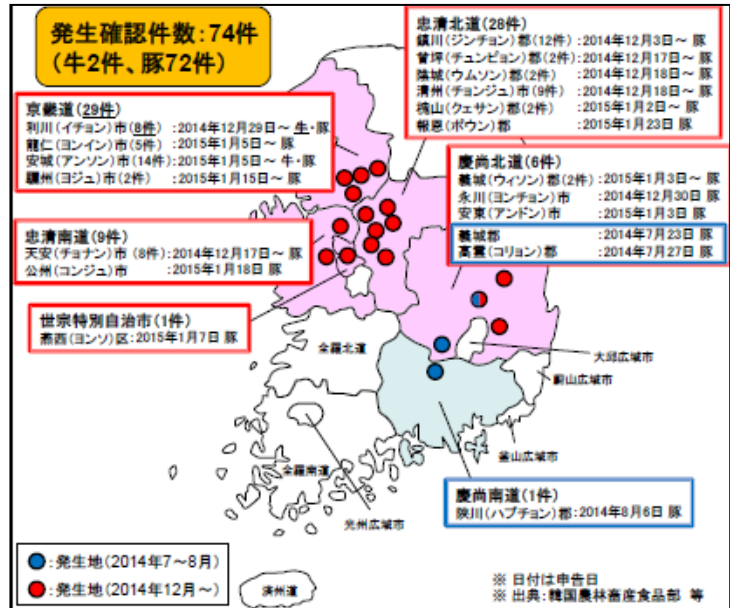
平成26年7月以降、韓国では口蹄疫（O型）が発生し、現在も発生数が増加しています！

原因として、ワクチンの打ち漏らしや間違った接種方法が疑われています。

これからアジアでは、旧正月を迎え、人や物の動きが活発となるため、我が国へウイルスが侵入する危険性がさらに高くなっています！！

効果的な消毒を実施し、大切な家畜を守りましょう！

韓国における発生状況(2014年7月23日～、O型)



## 効果的な消毒のポイント

○消毒薬は、**汚れで効果が低下**します。

長靴の汚れを落としてから消毒し、消毒液が汚れたら直ちに交換！

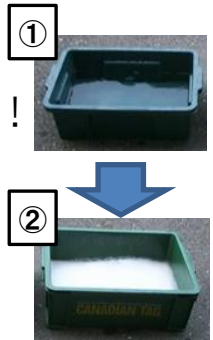
○**車両消毒**は、**タイヤ・泥よけの内側部分・運転席の足元**も忘れずに！

○冬期は、畜舎の出入口から少し内側の場所に消毒槽を設置したり、**消石灰**を利用すると効果的です。

### 《注意》

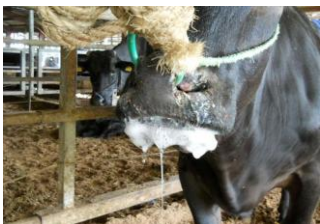
★逆性石けんは口蹄疫の消毒薬としては不適です。

★酸性（複合塩素系消毒薬など）とアルカリ性（炭酸ソーダなど）の消毒薬を同時に使用すると中和され効果が低下します！！



長靴の汚れを落としてから消毒

**このような症状を見つけたら、直ちに家畜保健衛生所に連絡を!!**



大量のよだれ



口唇のびらん、潰瘍



乳房の水疱



蹄のびらん、潰瘍

# 国内で高病原性鳥インフルエンザ発生！ 警戒を！！

平成26年度は、4月に熊本県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生し、11月以降は野鳥の糞便や死体から相次いで、HPAIウイルスが検出されました。

さらに、12月以降、西日本各地の養鶏場でHPAIが発生しています。

## 家さん



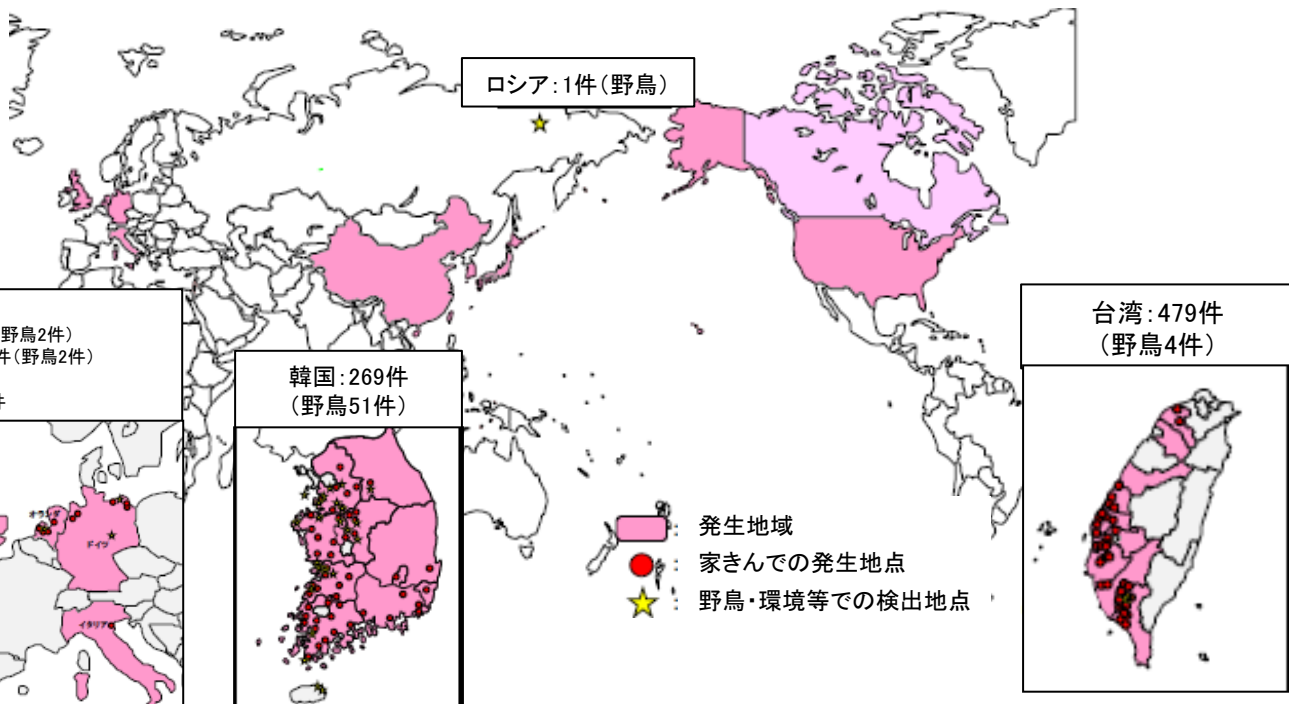
- 4月
  - 熊本県 球磨郡 2農場 11万2千羽
- 12月
  - 宮崎県 延岡市 1農場 4千羽
  - 宮崎県 宮崎市 1農場 4万2千羽
  - 山口県 長門市 1農場 3万7千羽
- 1月
  - 岡山県 笠岡市 1農場 20万羽
  - 佐賀県 西松浦郡 2農場 7万3千羽

## 野鳥



- 11月
  - 島根県（渡り鳥の糞）
  - 千葉県（カモ類の糞）
  - 鳥取県（カモ類の糞）
  - 鹿児島県（マナヅル）
- 12月
  - 鹿児島県（環境）
  - 鹿児島県（ナベヅル）
  - 岐阜県（オシドリ）
- 1月
  - 鹿児島県（ナベヅル・マガモ）

2014年以降、近隣アジア諸国のみならず、  
全世界19カ国でHPAIが発生！！



現在、日本での発生は西日本のみですが、渡り鳥の営巣地が多い北海道では、これから渡りの季節を迎え、非常に警戒が必要です。

死亡率の増加など異常が見られた場合には、すぐに家畜保健衛生所にご連絡を！

## 馬の流産に注意

平成27年1月、日高、胆振管内で馬鼻肺炎が発生しています。

釧路管内では平成26年1月に1戸1頭、平成25年に2戸7頭、平成24年に1戸1頭の発生がありました。また、平成26年1月には十勝管内で馬パラチフスによる流産が発生しました。

出産シーズンを迎えるにあたり、飼養馬の管理にお気を付けください。

### 「流産を防ぐために…」



#### ・妊娠馬のストレス緩和

厳寒期の放牧は控え、舎飼にするなど寒さによる**ストレスを緩和**しましょう。

#### ・個別飼養

繁殖馬・育成馬・導入馬などは群毎、個体毎の管理を徹底しましょう。

**妊娠馬は育成馬から隔離**し、異常の早期発見に努めましょう。

**導入馬は2～3週間隔離観察**し、妊娠馬との同居は避けましょう。



#### ・消毒の徹底

厩舎の出入り口には**踏み込み消毒槽**、**消毒用の手洗い器**を設置し、清潔で**消毒がしやすい衣類**を着用しましょう。消毒薬には、逆性石鹼が有効です。

#### ・馬鼻肺炎ウイルスワクチンの接種

胎齢にあわせたワクチン接種により、抗体価を高い状態で維持することができ、馬鼻肺炎ウイルスによる流産の予防効果が期待できます。

獣医師の指導の下、ワクチン接種をご検討ください。

ウイルス・細菌

### 「もし流産が発生したら…」

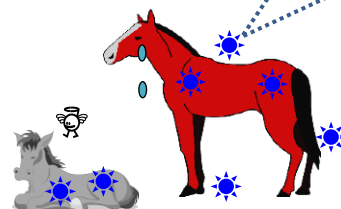
・流産馬は必ず**馬体消毒**し、同居馬から**隔離**

・分娩場所、馬房、厩舎、作業衣、長靴等の**消毒**

**敷き藁はその場で消毒**後、袋につめて搬出し、堆肥化など適正に処理しましょう。

・速やかに獣医師の診療を受け、家畜保健衛生所で**病性鑑定を受検**しましょう。

・**感染性流産の場合、流産胎子、後産、生後直死した子馬には大量のウイルスや細菌が含まれます**。これらを発見した場合は速やかに回収し、病原体が拡散しないように気をつけましょう。



馬体の消毒



寝わらの消毒

この後袋に詰めて処理します。

**異常馬を発見したら、すぐに獣医師に連絡しましょう**

# H26年 伝染病発生状況

## 法定伝染病

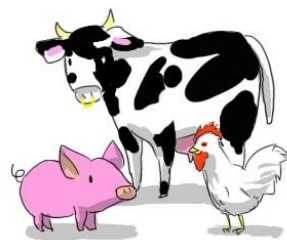
病名	動物	管内	道内	全国
流行性脳炎	豚			6
ヨーネ病	牛	144	657	442
高病原性鳥インフルエンザ	鶏			5
腐蛆病	蜜蜂			50

ヨーネ病の発生が全道的に増加  
高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでおり、要警戒

管内：平成26年1～12月  
道内：平成26年1～12月  
全国：平成26年1～7月  
※表中の数字は頭数  
(蜜蜂については群数)  
疑似患畜及び疑症は含まない

## 届出伝染病

病名	動物	管内	道内	全国
アカバネ病(胎内感染)	牛			2
牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	43	167	140
牛伝染性鼻気管炎	牛		54	85
牛白血病	牛	40	392	1,371
破傷風	牛		10	37
破傷風	馬		3	3
気腫疽	牛		2	0
レプトスピラ症	牛			1
サルモネラ症	牛		2	9
サルモネラ症	豚		27	230
サルモネラ症	鶏			0
牛カンピロバクター症	牛			0
トリパノソーマ病	牛			0
ネオスポラ症	牛		2	5
馬鼻肺炎	馬	1	54	52
馬パラチフス	馬		4	4
伝染性膿疱性皮膚炎	めん羊			0
トキソプラズマ病	豚			28
伝染性胃腸炎	豚		120	401
豚エンテロウイルス性脳脊髄炎	豚			2
豚繁殖・呼吸器障害症候群	豚			10
豚流行性下痢	豚		14,314	347,825
萎縮性鼻炎	豚			0
豚丹毒	豚		137	2,098
豚赤痢	豚			101
鶏痘	鶏			9
マレック病	鶏			1,919
伝染性気管支炎	鶏			886
伝染性喉頭気管炎	鶏			15
伝染性ファブリキウス嚢病	鶏			357
鶏白血病	鶏		1	17
鶏マイコプラズマ病	鶏			4
ロイコチトゾーン病	鶏			8
バロア病	蜜蜂	894	2,371	0
チョーク病	蜜蜂	120	825	2
アカリダニ症	蜜蜂			20



← 牛のサルモネラ症  
管内では、届出対象外のサルモネラが9件発生

← 馬パラチフスの発生は管内に衝撃を与えた



← PEDの流行は道内まで波及  
今後も侵入防止対策が重要



← 蜜蜂の病気  
バロア病の原因はダニ  
チョーク病の原因はカビ

# 定期報告を出しましょう！

家畜伝染病予防法第12条の4に基づき、  
飼養衛生管理基準が定められた家畜の所有者は  
**毎年2月1日時点**の家畜の**頭羽数と飼養衛生管理状況**について  
都道府県知事に報告することになっています。

定期報告書(平成 年) 平成 年 月 日

北海道知事 殿

住所  
氏名 [ ] 印  
電話番号

※法人の場合には、その名称及び代表者の氏名

家畜伝染病予防法第12条の4第1項の規定により、以下のとおり報告します。

1. 基本情報

家畜の所有者の氏名又は住所	飼養衛生管理状況
家畜の所有者の住所	電話番号
管理者の氏名又は住所	電話番号

## 《報告期日》

家畜(牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし)

→ 毎年4月15日

家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥) → 毎年6月15日

※ただし、牛・水牛・馬は1頭、鹿・めん羊・山羊・豚・いのししは6頭未満、  
鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥は100羽未満、  
だちょうは10羽未満の場合、飼養している家畜の種類、頭羽数のみの報告で良いです。

## 会議案内

### 平成26年度 放牧衛生技術検討会・家畜自衛防疫研修会

日時：平成27年2月27日(金)

場所：アクア・パール(釧路市栄町8丁目3番地)

主催：北海道家畜産物衛生指導協会 釧路支部

検討会：14:00~

放牧状況報告、情報提供等(牛肺虫症、近隣の悪性伝染病の発生状況など)

研修会：16:00~

「牛白血病の現状と対策」 講師 北海道大学大学院 今内 寛先生

### 平成27年度家畜衛生業務推進会議

日時：平成27年3月17日(金) 13:30~16:00

場所：釧路市生涯学習センター(まなぼとと幣舞)(釧路市幣舞町4番28号)

内容：平成26年度家畜衛生事業成績、高病原性鳥インフルエンザ防疫演習等

詳細については家畜保健衛生所にお問合わせください。

## H26年度 職員体制 緊急連絡先

北海道釧路家畜保健衛生所 0154-57-8775

携帯電話 (休日対応) 090-9522-2891

所長 村上 晋一 (090-7054-4826)	
次長 疋田 瑞栄 (080-3266-8599)	
指導課	課長 黒澤 篤 (080-5722-9638)
	主査 山之内 健 (090-4477-8986) (薬事・安全)
	専門員 成田 雅子
予防課	課長 開 理奈 (090-9517-0617)
	主査 尾宇江 康啓 (090-1521-4560) (危機管理)
	専門員 榊原 道子
	専門員 太田 瑞穂
	専門員 鈴木 雅美
	獣医師 秦 葉奈子
	獣医師 福田 寛